

8. 今後の展開

自転車ネットワーク計画（東部地域）策定後、ソフト・ハード施策を展開しながら、国や県、近隣市町村の関連計画と連携を図ります。

表 1 自転車ネットワーク計画

項目	H29	H30	H31	H32	H33	H34～
市 関係 関係 関係	■ 交通基本計画	H30 策定予定				
	■ 交通戦略		H31 策定予定			
	■ 自転車NW計画	東部地域策定		H32～33 全地域策定予定		
関係 関係 関係 関係	・ 自転車走行空間整備		重点路線整備の調整・検討・実施		その他路線の整備	
	・ 安全					
	・ 観光					
	・ 利用促進					
やんばるサイクリングロード基本計画	計画策定	ハード・ソフト施策の検討及び推進				
自転車活用推進計画		国：H30夏閣議決定予定	県：H30～検討・策定	うるま市自転車推進計画の検討・策定		
東京オリンピック・パラリンピック						

●自転車安全利用五則

1. 自転車は、**車道が原則**、歩道は例外

✓ 自転車は軽車両と位置付けられています、したがって、自転車は車道通行が原則です。

2. 車道は**左側**を通行

✓ 自転車は、道路の左端に寄って通行しなければなりません。

3. **歩道は歩行者優先**で、車道寄りを徐行

✓ 歩道では、すぐに停止できる速度で、歩行者の通行を妨げる場合は一時停止しなければなりません。

4. **安全ルールを守る**

✓ 飲酒運転、スマホを使用しながらの運転、二人乗り運転、並進等の危険運転は禁止されています。

5. **子供はヘルメットを着用**

✓ 児童・幼児の保護責任者は、児童・幼児の乗車用のヘルメットをかぶらせるようにしましょう。

うるま市自転車ネットワーク計画（東部地域）

発行：うるま市都市建設部 都市政策課
〒907-8051 沖縄県うるま市みどり町1丁目1番1号
Tel.098-923-7620 FAX098-923-7604

うるま市自転車ネットワーク計画（東部地域）



平成30年8月
うるま市

1. 計画策定の背景と目的

自転車は日常生活における身近な移動手段であり多くの人に利用されています。また、近年、健康増進への意識の高まりや、環境負荷の低い交通手段として自転車利用のニーズは一段と高まりを見せ、自転車が身近で有用な移動手段として重要な役割を担っています。しかし、自転車利用の高まりとともに、自転車に関連する事故発生件数も年々増加傾向にあり、全国的な問題として取り上げられています。こうした状況を踏まえ、国土交通省と警察庁は平成24年に「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」を作成し、「自転車は『車両』であり車道通行が大原則」という観点に基づき、自転車通行空間として重要な路線を対象とした面的な自転車ネットワーク計画の作成方法や自転車通行空間の考え方について提示しています。

本市では、自転車は交通体系を支える移動手段のひとつとして位置付け、公共交通と連携した利用、近場への移動の際の利用、観光振興に寄与する利用を推奨したいと考えています。

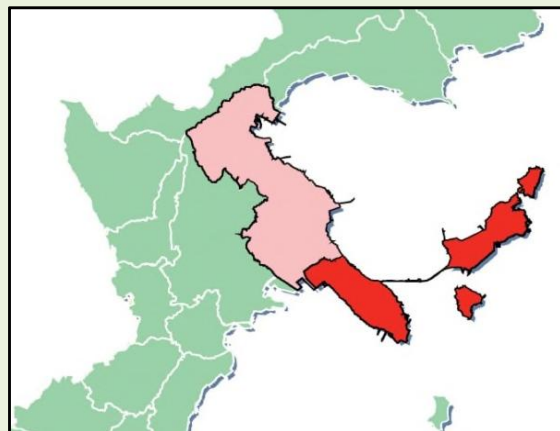
これらを踏まえ、安全で快適な自転車通行空間を創出するため、自転車ネットワーク計画を策定し、誰もが安心して自転車を利用できる環境を整備することを目的とします。



図1 海中道路の状況

2. うるま市自転車ネットワークエリアの選定

本市の自転車ネットワーク計画のエリアは、うるま市の観光を主目的にスタートするため、うるま市の東部エリア（勝連半島・海中道路・島嶼地域）を対象とし、当エリア内の既存道路ネットワークや計画道路から、以下に示す以下の条件に示した路線を組み合わせて自転車ネットワーク路線として選定しました。



■：対象地域（東部地域）

【選定条件】

- ① 観光利用（史跡・文化財・景勝地巡り）を考慮した路線
- ② 生活利用（通勤、通学、日常利用、健康・レジャー）を考慮した路線
- ③ 自転車の広域利用を考慮した路線
- ④ 連続性を確保するために必要な路線

図2 左：対象地域、右：選定条件

3. 計画策定に向けた「課題」と「目標」

本市では、うるま市自転車ネットワーク計画の策定に向けた4つの課題を整理し、これを達成するための目標を設定しました。



図3 うるま市自転車ネットワーク計画策定に向けた課題と目標

4. うるま市自転車ネットワーク基本方針

うるま市自転車ネットワーク計画では、以下の5つの基本方針を定め、これらの方針の達成を目指します。

基本方針1 自転車事故のない安全で安心な自転車空間の整備

- ◆ 自転車は「原則車道を通行する」ため、自転車が安全に通行できる空間の整備

基本方針2 世界遺産や観光拠点、美しい自然景観を巡るサイクリングロードの整備

- ◆ うるま市の風光明媚な観光拠点を自転車でも周遊できるような仕組みづくり

基本方針3 うるま市全域及び近隣市町村につながる自転車ネットワークの構築

- ◆ うるま市内で完結するのではなく、近隣市町村と連携した広域的なネットワークの構築

基本方針4 自転車の利活用による住民の健康増進と地域活性化

- ◆ 身近な交通手段として日常利用することにより、健康増進とさらには地域活性化に寄与する

基本方針5 自然を大切にする心と環境を守る低炭素社会の実現

- ◆ 環境負荷の低い交通手段として、公共交通を補完する交通体系として、将来的な交通手段転換を推進

5. うるま市自転車ネットワーク重点路線

本計画においては、下図に示す路線を重点路線と選定し、優先的に自転車ネットワーク路線として整備していくこと検討しています。

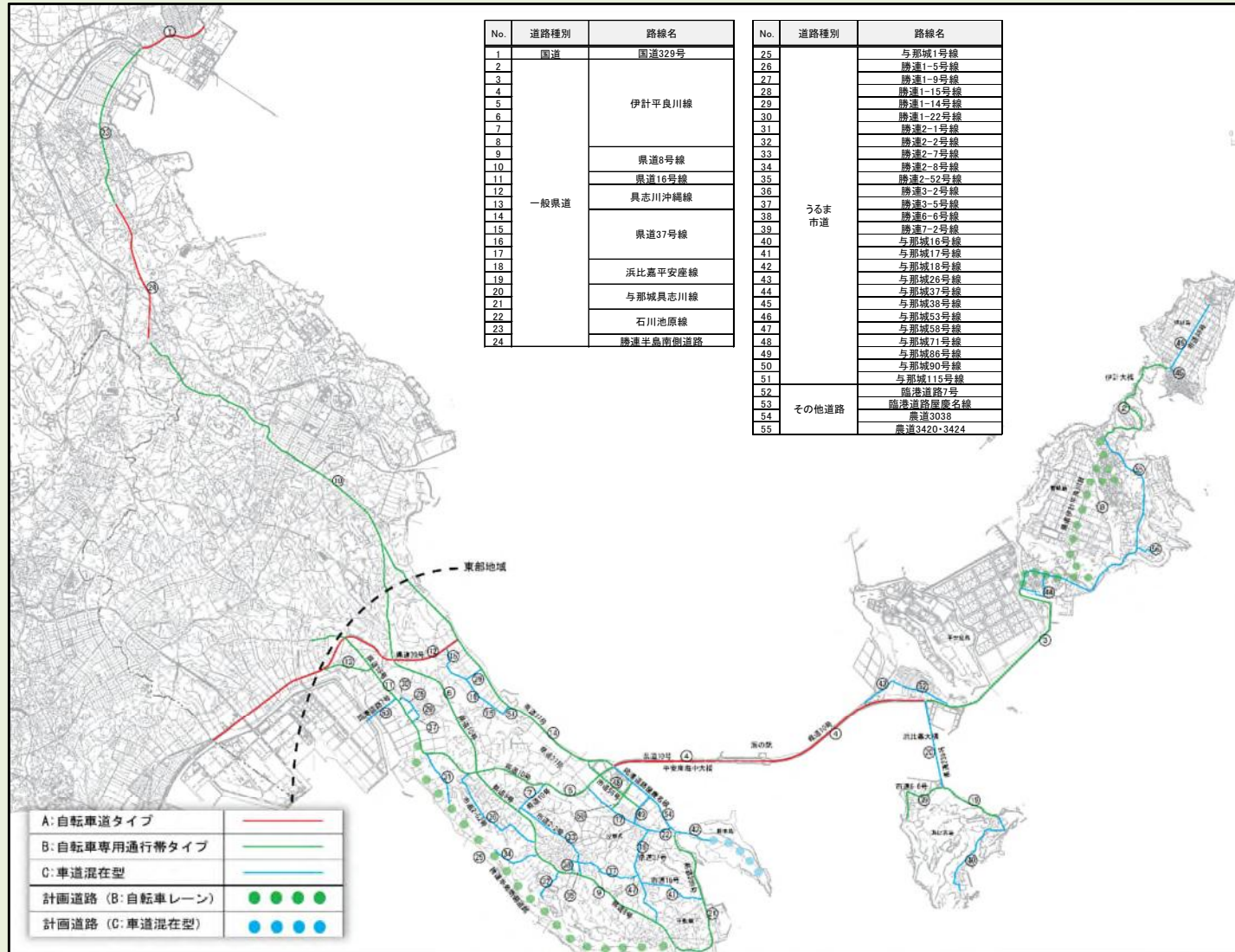
うるま市観光振興ビジョンにおいて、東部地域の勝連城跡、海中道及び島嶼地域が「重点プロジェクト」として位置づけられていることから、本計画では、東部地域の勝連城跡、海中道及び島嶼地域を通過する一部路線を重要路線に選定しています。



図 4 自転車ネットワーク重点路線

6. うるま市自転車ネットワーク計画 完成形態（案）

うるま市自転車ネットワーク計画では、以下図に示す自転車ネットワーク対象路線に選定し、対象路線の整備形態を下表に示す通りに選定しました。



↑図2 自転車ネットワーク_完成形態（案） ↓表1 整備形態イメージ

整備形態	整備イメージ	整備事例
A：自転車道 自転車と自動車を構造的に分離する自転車専用の通路		
B：自転車専用通行帯 自転車と自動車を視覚的に分離する自転車専用の通路		
C：車道混在 同一車線内で、自転車と自動車とが混在して通行。自転車の通行位置を明示（ピクトグラム等）し、自動車へ注意喚起を行う。		

出典：国土交通省 HP 抜粋

7. 自転車の利用促進

自転車ネットワーク計画策定を起点に、本市において自転車の利便性を向上させる取り組みを行い、本市における自転車利用を促進し、【自転車あふれるまちうるま】を目指します。

